

-提供条件書「光スマホ割 for ビジネス」-

1. サービス概要

「光スマホ割 for ビジネス」は、新規契約／MNPで「光ビジネスシェアパック」にご加入いただくお客さまを対象とした基本プラン(カケホーダイプラン／データプラン)の基本使用料を最大 24 か月割引する法人向けキャンペーンです。

2. 提供条件

(1) お申込み期間

2016 年 2 月 29 日(月)まで

(2) 割引適用期間

割引開始月にかかわらず、新規ご契約月の翌月から最大 24 か月

(3) 割引対象者

対象者	割引名称(表示名称)
法人名義のお客様	光スマホ割 for ビジネス

(4) 割引内容

新規回線数 Xi 契約プラン	基本使用料割引額(割引適用後料金)*2		
	1～2 回線	3～30 回線	31 回線以上
カケホーダイプラン (スマホ／タブ)	割引なし (2,700 円/月)	▲700 円/月 (2,000 円/月)	▲1,200 円/月 (1,500 円/月)
データプラン (スマホ／タブ)*1	割引なし (1,700 円/月)	▲700 円/月 (1,000 円/月)	▲1,200 円/月 (500 円/月)
カケホーダイライトプラン	割引なし (1,700 円/月)	▲100 円/月 (1,600 円/月)	▲300 円/月 (1,400 円/月)

※ 表示金額は全て税抜です。

※ 「光スマホ割 for ビジネス」適用終了後は、自動的に通常料金が適用されます。

*1 該当回線がスマートフォンまたはタブレット以外の端末にドコモ UIM カードを挿入してドコモのネットワークを利用した通信を利用した場合は、その月に割引が適用されない場合があります。割引対象は「新料金プラン対象デバイス種別一覧」(<https://www.nttdocomo.co.jp/support/utilization/notice/document/index.html>)に記載のスマートフォン・タブレット・iPhone・iPad となります。

*2 同月内の同一光シェアグループ内の割引適用条件を満たす回線数に応じて割引額がきまります。期間中の回線追加や割引期間満了・解約・対象外プランへの変更に伴い、契約途中で割引額が変更となる場合があります(2 回線以下の月は割引されません)。

(5) 割引適用条件

「光スマホ割 for ビジネス」は、①の適用条件を満たすことで割引適用を受ける「権利」を保有します。権利を保有した回線が②の条件を満たすことで、当月の基本使用料が自動的に割引されます。

① 割引適用の権利保有条件

携帯電話新規契約(MNP 含む)の際に、下記 1～5 の条件を全て満たした場合、「光スマホ割 for ビジネス」の割引適用を受ける「権利」を保有します。

権利の保有期間は、割引適用の有無にかかわらず新規ご契約月の翌月から 24 か月間となります。

No.	項目	権利保有対象
1	契約種別	Xi
2	対象オーダー	新規契約／MNP 新規契約
3	機種購入	対象機種を購入すること (Xi スマートフォン、Xi タブレット、iPhone、iPad)
4	対象料金プラン	定期契約あり*3 の、下記プラン カケホーダイプラン(スマホ／タブ) カケホーダイライトプラン データプラン(スマホ／タブ)
5	必須パッケージ	ビジネスシェアパック(予約を含む)*4*5*6

*3 2 年間同一回線の継続利用が条件となり、料金プランの変更、契約変更または解約のお申し出がない場合、自動更新となります。契約期間内での回線解約・定期契約のない料金プランへの変更時などには 9,500 円の解約金がかかります。

*4 法人のお客さま向けの「ビジネスシェアパック」が対象となり、個人のお客さま向けの「シェアパック」は対象外となります。

*5 新規ご契約月の翌々月の 1 日までに、同一シェアグループ内のいずれかの回線において「ドコモ光」が契約されること(新規ご契約時と異なるシェアグループでも可)が必要となります。

*6 2 台目プラスは対象外となります。

② 割引適用の条件

割引適用を受ける権利を保有している回線が所属しているシェアグループが「光シェアグループ」となっていること(新規ご契約時と異なるシェアグループでもかまいません)。

※「光シェアグループ」とは「ドコモ光」契約とペアになっている携帯回線が含まれているシェアグループをさします。

③ 割引重畳適用可否

対象	ドコモにチェンジ割 for ビジネス	月々サポート
光スマホ割 for ビジネス	可	可 (光スマホ割 for ビジネスが先に適用)

(6) 割引開始・終了について

① 割引適用開始

●割引適用条件を全て満たした月から(新規ご契約月に割引適用条件を全て満たした場合は、新規ご契約月の翌月から)割引を開始します。

② 割引適用の権利の終了・割引適用の終了

- 以下の場合、割引適用を受ける権利が廃止されます(割引適用中の場合は割引も終了となります)。
 - ・新規ご契約月(新規ご契約時にシェアグループへの加入予約をされた場合も含む)の翌月を1か月目とし、24か月目の月末を経過した場合。割引は当月末までの適用となります。
 - ・「光シェアグループ」を脱退または割引対象外プランもしくはFOMA契約に変更された場合。
 - ※割引対象プランより高い基本プランへ変更した場合、割引は前月末までの適用となります。
 - ※割引対象プランより安い基本プランまたはFOMA契約に変更された場合、割引は当月末までの適用となります。
 - ・新規ご契約月の翌々月1日経過時点で「光シェアグループ」に属していない場合。割引は前月末までの適用となります。
- 以下の場合、割引適用は終了となりますが、割引適用を受ける権利は残ります(割引期間満了前に再び、割引の適用条件を全て満たした場合は割引が再開されます)。
 - ・「光シェアグループ」から「ドコモ光」契約が存在しなくなった場合(「ドコモ光」のお申込みを取り消され、「ドコモ光」契約が存在しなくなった場合も含みます)。割引は当月末までの適用となります。
 - ・「光シェアグループ」脱退と同時に別の「シェアグループ」に属した場合(割引適用回線が「ドコモ光」とペアになっている場合を除きます)。割引は「光シェアグループ」を脱退した日までの適用となります。

3. 重要事項(必ずご確認ください)

(1) ご利用料金について

- 割引適用対象回線数が2回線以下の場合、割引額は0円となりますが、増設により割引対象回線数が3回線以上になった時点で割引額0円の回線にも回線数に応じた割引額が適用されます(ただし、割引期間は新規ご契約月の翌月から24か月となります)。
- 「シェアグループ」から脱退し、別の「シェアグループ」に移動する場合、移動先グループの割引適用条件に従い、割引が適用されます。移動前グループの回線数にはカウントされなくなるため、移動前グループの割引額が変更となる場合があります。
- ご利用には別途、通話・通信料、付加機能使用料、ユニバーサルサービス料がかかります。

(2) その他注意事項について

- 弊社が実施するほかの割引とは重複適用できない場合があります。
- 「光スマホ割 for ビジネス」の割引適用を受ける権利を保有している場合、My docomo の「ご契約内容確認画面」や申込書等には「光スマホ割 for ビジネス」と表示されますが、「光シェアグループ」に属していない場合や「光スマホ割 for ビジネス」割引適用対象回線数が2回線以下の場合、割引はされません。
- My docomo の「ご利用料金の確認」における当月のご利用額に正しく反映されない場合がありますが、毎月4日頃には正しい料金を修正されます。

□提供条件書について

- 当社は、本提供条件書の記載事項を変更する場合があります。この場合には、料金その他の提供条件は、変更後の提供条件書の記載事項によります。
- 本提供条件書の記載事項を変更する場合は、個別に通知する方法または当社のホームページに提示する方法により説明します。
- 最新の提供条件書は、当社のホームページに掲載しますので、ご確認ください。なお、提供条件に記載している以外の提供条件については、「Xi 契約約款」「FOMA 契約約款」「IP 通信網サービス契約約款」の規定を適用します。各ご契約約款の詳細は、当社のホームページでご確認いただけます。

《株式会社 NTT ドコモホームページ》 <http://www.nttdocomo.co.jp/>

■更新履歴

2015 年 2 月 16 日 作成

2015 年 2 月 25 日 割引適用終了の明確化

2015 年 4 月 1 日 割引適用条件の変更

2015 年 9 月 25 日 新料金プランを追記

2016 年 2 月 5 日 お申込み期間の変更

提供条件書「光スマホ割 for ビジネス」(2016 年 2 月 5 日版)